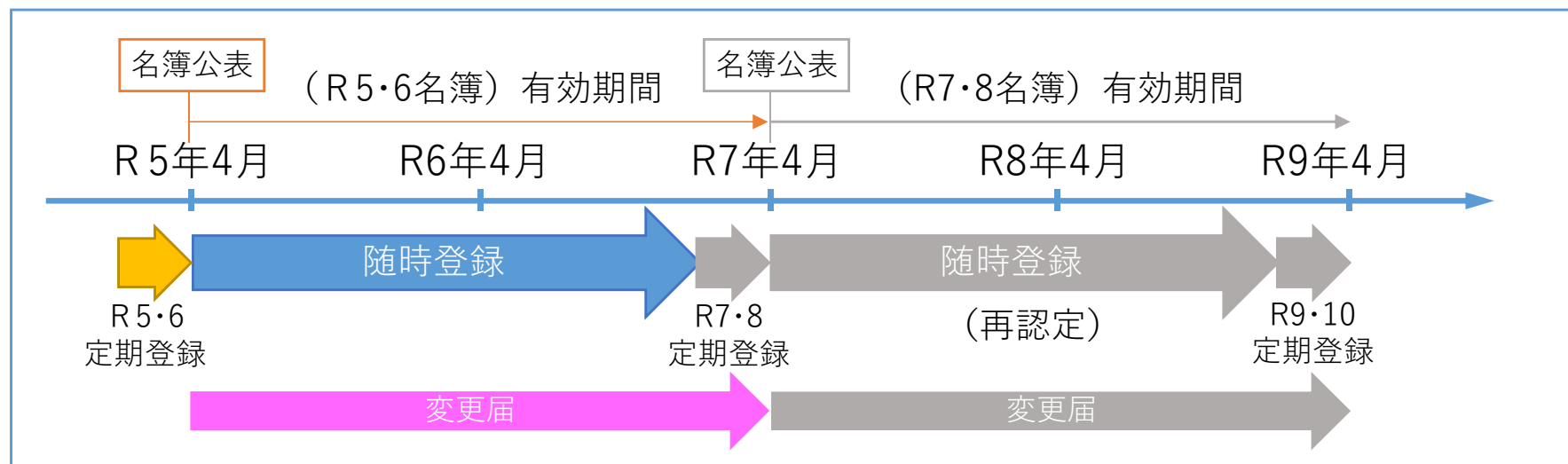


# 登録手続きの概要

- 防衛省の発注する建設工事の入札に参加するためには、当省の資格審査を受け、有資格者名簿に登録される必要があります（地方防衛局等、機関、部隊が発注する工事全てが対象です）。
- 有資格者名簿は、2年ごとに更新しています（更新の都度、資格審査が必要です）。
- 登録に係る手続きは、次のとおりです。
  1. 現行名簿（令和5・6年度有資格者名簿）にこれから登録を希望する方→**随時登録**
  2. 合併した場合、グループ経営事項審査を受けた場合等の申請→**再認定**
  3. 現行名簿に登録済みで、申請内容に変更がある方→**変更届**
  4. 次期名簿（令和7・8年度有資格者名簿）に登録を希望する方→**定期登録**（令和6年12月頃手続開始予定）



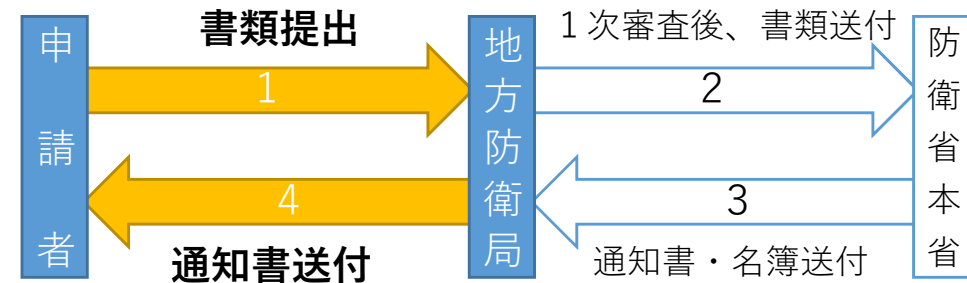
(登録手続きのスケジュール)

## ● 随時登録／変更届／再認定

○**本社（本店）所在地を管轄する地方防衛局**で申請を受け付けます。  
書類は郵送で提出してください。

○手続きに係る問合せは、地方防衛局まで（次ページ参照）

○手続きの手引き、提出要領、様式など、防衛省・自衛隊ホームページに掲載しています。  
[https://www.mod.go.jp/j/budget/shikaku/sankashikaku\\_shinsei.html](https://www.mod.go.jp/j/budget/shikaku/sankashikaku_shinsei.html)



## ● 定期登録

○2年に1回、名簿の更新のため、指定した期間に限り定期登録を受け付けます。

○防衛省は、国土交通省が主管する「インターネット一元受付」に参加していますので、定期登録の受付はインターネットのみとなります（経常J・V・組合を除く）。

○次回の定期登録〔令和7・8年度有資格者名簿〕の受付スケジュール等は、令和6年10月頃に国土交通省が報道発表するほか、防衛省・自衛隊ホームページでも公表する予定です。

○紙による申請を希望する場合、インターネット受付の申請期間中に手続きをしなかった場合は、随時登録による申請が可能です。（随時登録は名簿公表後に受付を開始し、手続きに一定期間を要するため、入札に間に合わないことがあります。）